

令和7年度（2025年度）熊本県税務関係会計年度任用職員募集案内

1 職 名

- (1) 税務補助職員（課税資料収集）
- (2) 税務補助職員（自税減免）

2 職務内容

- (1) 税務補助職員（課税資料収集）
個人事業税課税に係る資料収集及び事務補助等
- (2) 税務補助職員（自税減免）
自動車税の減免申請に係る窓口対応及び課税業務に係る事務補助等

3 採用予定人数

- (1) 税務補助職員（課税資料収集） 1人
- (2) 税務補助職員（自税減免） 1人

4 勤務条件

- (1) 職 の 区 分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職
- (2) 任 用 期 間：
 - ①税務補助職員（課税資料収集）：令和7年5月1日～令和7年7月31日
 - ②税務補助職員（自税減免）：令和7年5月1日～令和7年6月30日※この任用期間をもって終了し、再度の任用をすることはありません。
- (3) 勤 務 地：熊本県県南広域本部 総務部 課税課内（八代市西片町1660）
- (4) 勤 務 時 間：9：00～16：00（週4日）
9：00～15：00（週1日）
※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内
- (5) 休 憩 時 間：12：00～13：00（所属長が別途指定する場合あり）
- (6) 休 日 等：土、日、祝日
- (7) 休 暇 等：年次有給休暇あり（6ヶ月間継続勤務した場合）
※ その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（保育時間等）あり
- (8) 報 酬 等：①報酬日額 6時間6,764円、5時間5,637円
②通勤費用 実費相当額を支給
※ 報酬日額、通勤費用、各種手当に相当する報酬については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。
- (9) 社 会 保 険：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。
- (10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。
- (11) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月

間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

- (12) 地方公務員：地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務法の適用 職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (13) 退職に関する事項：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による。

5 受験資格

パソコンの基本操作技術（ワード、エクセル等）を有すること。

※ 次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

- (1) 日 時：令和7年(2025年)4月16日(水) 午前10時00分から
- (2) 場 所：八代市西片町1660 熊本県八代総合庁舎 5階小会議室

【試験当日の集合場所及び集合時間】

- ・集合場所：熊本県八代総合庁舎 5階中会議室
- ・集合時間：午前9時50分（開場は9時45分）

- (3) 合格発表：令和7年(2025年)4月22日(火)までに通知を発送します。

8 応募方法等

- (1) 応募期間：令和7年(2025年)3月26日(水)～4月11日(金)【必着】

- (2) 応募方法

- ① 公共職業安定所（ハローワーク）を通して募集を行います。応募者は、ハローワークからの紹介状を必要とします。
- ② 応募者は、応募期間内にハローワークを通して、お名前、連絡先を下記連絡先まで御連絡ください。
- ③ 応募者は、応募期間内に次の書類を課税課課税第一班へ持参又は郵送してください。
 - ・ハローワークの紹介状
 - ・申込書
- ④ 持参の場合の受付は、平日の午前8時30分～午後5時15分までとなります。郵送の場合は、必ず特定記録郵便としてください。
- ⑤ 応募者が多数の場合は、上記期間内でも申込みを締め切る場合があります。

9 採用方法等

- (1) 最終合格者については、職種及び勤務場所ごとに「会計年度任用職員任用者名簿」に登載し、令和7年(2025年)5月1日以降、会計年度任用職員の採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。
- (2) 合格の有効期間は、合格発表の日から上記4(2)の任用期間の最終日までとしますが、有効期間内の任用者数が合格者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。
- (3) 現在、県の会計年度任用職員、臨時的任用職員又は育休等代替臨時職員である方も応募できます。

10 試験結果の情報提供について

この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。

受験者本人が①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険証等）を持参の上、提供可能期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間に直接提供場所へお越してください。なお、電話、メール、郵便等による提供の求めに対しては提供できません。

提供を求めることができる人	提供する内容	提供可能期間	提供場所
受験者本人	総合順位及び 総合得点	合格発表の日から 1か月間	県南広域本部 総務部課税課

【連絡先】 〒866-8555
八代市西片町1660
県南広域本部総務部課税課 課税第一班 泗水
電話 0965-33-3124 (直通)